

＜結果概要＞

住宅の構造等に関する集計（確報集計）結果

1 平成 31 年（令和元年）以降に行われた増改築・改修工事等の状況

・平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合は約 3 割、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」の割合が最も高い

平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家は 52 万 8,800 戸で、持ち家全体の 29.4%となっている。増改築・改修工事等の内容の割合をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が 16.1%と最も高く、次いで「屋根・外壁等の改修工事」が 14.1%、「天井・壁・床等の内装の改修工事」が 7.9%などとなっています。

増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合を建築の時期別にみると、「昭和 56～平成 2 年」が 40.9%と最も高く、次いで「昭和 46～昭和 55 年」が 37.5%、「平成 3～平成 12 年」が 35.9%などとなっており、平成 12 年以前に建築された持ち家の 3 割以上が平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等を行っています。（表 1-1、図 1-1-1、図 1-1-2）

表 1-1 建築の時期、平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等の状況別持ち家数（令和 5 年）

建築の時期	平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数									
	総数	工事等をした 1)	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工事等をしていない
実数（戸）										
総数 2)	1,799,500	528,800	41,000	290,100	141,900	253,800	22,000	45,600	177,700	1,270,700
S45 年以前	102,400	33,800	4,100	20,100	9,000	14,600	1,900	3,100	14,900	68,600
S46～55 年	286,000	107,200	10,900	67,400	37,800	45,600	5,300	11,400	43,900	178,800
S56～H2 年	295,600	120,900	9,500	76,500	40,200	56,100	5,100	11,100	45,000	174,800
H3～12 年	354,100	127,000	6,300	71,400	28,000	63,300	3,400	10,000	34,800	227,000
H13～22 年	363,800	90,400	3,900	32,900	13,700	52,400	2,400	4,200	18,800	273,400
H23～R2 年	300,100	35,200	4,100	13,200	8,500	15,000	2,200	3,600	14,000	264,900
R3～R5 年 9 月	63,900	6,400	1,700	4,000	2,900	2,600	1,200	1,600	3,100	57,600
割合（%）										
総数 2)	100.0	29.4	2.3	16.1	7.9	14.1	1.2	2.5	9.9	70.6
S45 年以前	100.0	33.0	4.0	19.6	8.8	14.3	1.9	3.0	14.6	67.0
S46～55 年	100.0	37.5	3.8	23.6	13.2	15.9	1.9	4.0	15.3	62.5
S56～H2 年	100.0	40.9	3.2	25.9	13.6	19.0	1.7	3.8	15.2	59.1
H3～12 年	100.0	35.9	1.8	20.2	7.9	17.9	1.0	2.8	9.8	64.1
H13～22 年	100.0	24.8	1.1	9.0	3.8	14.4	0.7	1.2	5.2	75.2
H23～R2 年	100.0	11.7	1.4	4.4	2.8	5.0	0.7	1.2	4.7	88.3
R3～R5 年 9 月	100.0	10.0	2.7	6.3	4.5	4.1	1.9	2.5	4.9	90.1

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
2) 建築の時期「不詳」を含む。

図 1-1-1 平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等の内容別持ち家の割合（令和 5 年）

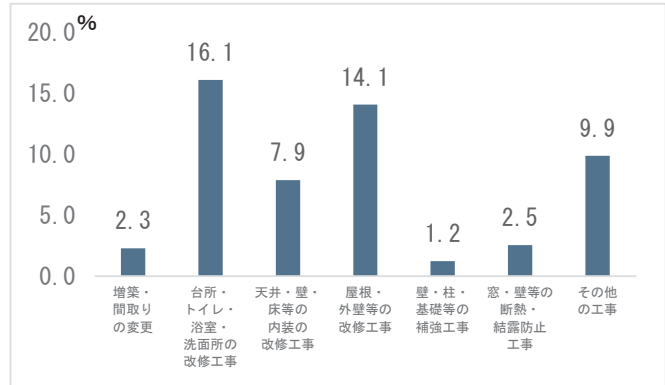
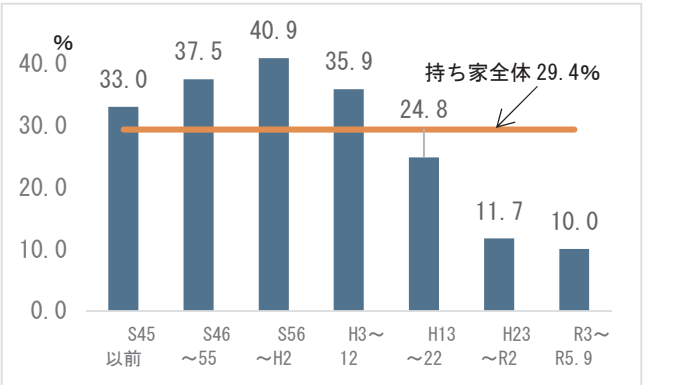


図 1-1-2 建築の時期別平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合（令和 5 年）



2 平成 31 年（令和元年）以降に行われた耐震改修工事の状況

- ・平成 31 年（令和元年）以降に耐震改修工事が行われた持ち家の割合は 1.5%、「壁の新設・補強」の割合が最も高い

平成 31 年（令和元年）以降に耐震改修工事が行われた持ち家は 2 万 7,800 戸で、持ち家全体の 1.5%となっています。耐震改修工事の内容をみると、「壁の新設・補強」が 1 万 1,800 戸（令和元年以降に耐震改修工事が行われた持ち家に占める割合 42.4%）と最も多く、次いで「金具による補強」が 1 万 100 戸（同 36.3%）、「基礎の補強」が 9,900 戸（同 35.6%）などとなっています。

耐震改修工事が行われた持ち家の割合を建て方別にみると、一戸建の 2.0%に対し、共同住宅は 0.1%で、一戸建に比べ 1.9 ポイント低くなっています。また、構造別にみると、木造の 2.0%に対し、非木造は 0.4%で、木造に比べ 1.6 ポイント低くなっています。（表 1-2）

表 1-2 住宅の建て方・構造・建築の時期、令和元年以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数（令和 5 年）

建築の時期	平成 31 年（令和元年）以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数						
	総数	うち 工事をした 1)	壁の新設・ 補強	筋かいの 設置	基礎の補強	金具による 補強	その他
実数（戸）							
総数	1,799,500	27,800	11,800	8,000	9,900	10,100	5,500
（建て方）							
一戸建	1,371,000	27,100	11,500	7,800	9,600	9,900	5,200
長屋建	11,600	200	100	100	100	100	100
共同住宅	414,700	300	100	100	100	0	100
その他	2,100	100	0	0	100	0	100
（構造）							
木造	1,259,400	25,500	11,000	7,500	9,100	9,600	4,600
非木造	540,100	2,200	800	500	800	500	800
（建築の時期）							
S55 年以前	388,500	9,100	3,800	2,700	2,400	3,600	1,600
S56 年以降	1,377,600	18,000	7,700	5,200	7,100	6,400	3,800
割合－1（％） 2)							
総数	100.0	1.5	0.7	0.4	0.6	0.6	0.3
（建て方）							
一戸建	100.0	2.0	0.8	0.6	0.7	0.7	0.4
長屋建	100.0	1.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
共同住宅	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	100.0	4.8	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8
（構造）							
木造	100.0	2.0	0.9	0.6	0.7	0.8	0.4
非木造	100.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
（建築の時期）							
S55 年以前	100.0	2.3	1.0	0.7	0.6	0.9	0.4
S56 年以降	100.0	1.3	0.6	0.4	0.5	0.5	0.3
割合－2（％） 3)							
総数	－	100.0	42.4	28.8	35.6	36.3	19.8
（建て方）							
一戸建	－	100.0	42.4	28.8	35.4	36.5	19.2
長屋建	－	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
共同住宅	－	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3
その他	－	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
（構造）							
木造	－	100.0	43.1	29.4	35.7	37.6	18.0
非木造	－	100.0	36.4	22.7	36.4	22.7	36.4
（建築の時期）							
S55 年以前	－	100.0	41.8	29.7	26.4	39.6	17.6
S56 年以降	－	100.0	42.8	28.9	39.4	35.6	21.1

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2) 建て方、構造及び建築の時期別の持ち家総数に占める割合。

3) 建て方、構造及び建築の時期別の住宅の耐震改修工事をした持ち家数に占める割合。

3 平成 31 年（令和元年）以降に行われた高齢者等のための設備工事の状況

・平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家の割合は 11.9%、世帯内の最高齢者が 75 歳以上の主世帯では 2 割を超える

平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家は 21 万 3,700 戸で、持ち家全体の 11.9%となっています。高齢者等のための設備工事の内容の割合をみると、「階段や廊下の手すりの設置」が 7.1%、「浴室の工事」が 5.0%、「トイレの工事」が 4.6%、「屋内の段差の解消」が 1.7%などとなっています。

また、世帯内の最高齢者の年齢階級別にみると、「75 歳以上」が 21.0%と最も高く、次いで「65～74 歳」が 13.2%、「55～64 歳」が 6.8%などとなっており、年齢階級が高くなるほど割合は高くなっています。（表 1-3、図 1-3-1、図 1-3-2）

表 1-3 世帯内の最高齢者の年齢階級、平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の状況別持ち家数（令和 5 年）

世帯内の最高齢者の年齢階級	平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の状況別持ち家数							工事を して いない
	総数	工事を した 1)	階段や廊下 の手すりの 設置	屋内の段差 の解消	浴室の工事	トイレの 工事	壁・柱・ 基礎等の 補強工事	
実数（戸）								
総数	1,799,500	213,700	127,900	30,600	89,800	82,900	13,800	1,585,800
45 歳未満	185,900	3,600	1,600	600	1,500	1,300	600	182,300
45～54 歳	269,800	7,400	3,300	1,000	2,900	2,600	600	262,400
55～64 歳	294,700	20,000	9,200	2,800	9,200	6,800	1,600	274,700
65～74 歳	376,800	49,700	25,800	7,600	23,700	19,500	2,900	327,100
75 歳以上	596,600	125,400	83,600	17,400	49,700	50,100	7,600	471,300
割合（%）								
総数	100.0	11.9	7.1	1.7	5.0	4.6	0.8	88.1
45 歳未満	100.0	1.9	0.9	0.3	0.8	0.7	0.3	98.1
45～54 歳	100.0	2.7	1.2	0.4	1.1	1.0	0.2	97.3
55～64 歳	100.0	6.8	3.1	1.0	3.1	2.3	0.5	93.2
65～74 歳	100.0	13.2	6.8	2.0	6.3	5.2	0.8	86.8
75 歳以上	100.0	21.0	14.0	2.9	8.3	8.4	1.3	79.0

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

図 1-3-1 平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の内容別持ち家の割合（令和 5 年）

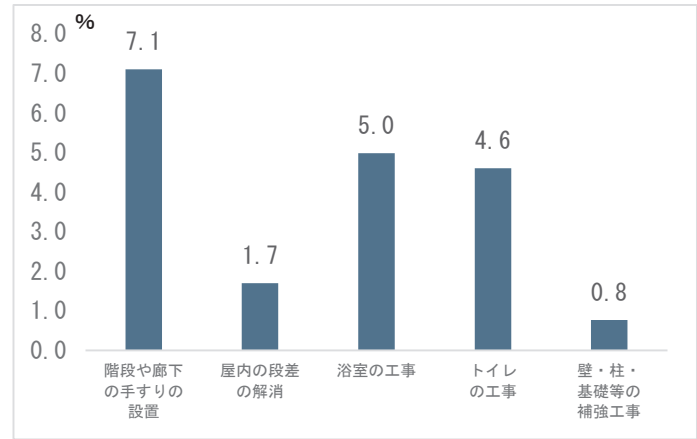
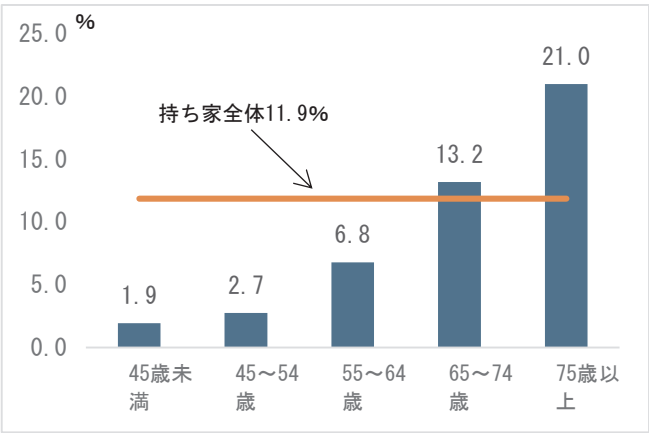


図 1-3-2 世帯内の最高齢者の年齢階級別平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家の割合（令和 5 年）



4 高齢者が住む住宅のバリアフリー化率

・ 高齢者が住む住宅の一定のバリアフリー化率は 43.2%で、平成 30 年と比べ 4.4 ポイント上昇

65 歳以上の世帯員のいる主世帯（以下「高齢者のいる世帯」という。）（116 万 2,600 世帯）のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯は 50 万 2,800 世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合（以下「一定のバリアフリー化率」という。）は 43.2%となっています。また、高度のバリアフリー化住宅に居住している世帯は 10 万 1,800 世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合（以下「高度のバリアフリー化率」という。）は 8.8%となっています。平成 30 年と比べると、一定のバリアフリー化率は 4.4 ポイント、高度のバリアフリー化率は 1.1 ポイントそれぞれ上昇しています。

一定のバリアフリー化率について、住宅の建て方、所有の関係別にみると、一戸建が 44.0%、共同住宅（持ち家）が 50.6%、共同住宅（借家）が 30.6%などとなっています。

（表 1-4、図 1-4-1、図 1-4-2）

（注）一定のバリアフリー化住宅とは、人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち、2 箇所以上の「手すりの設置」又は「段差のない屋内」がある住宅をいい、高度のバリアフリー化住宅とは、2 箇所以上の「手すりの設置」、「段差のない屋内」及び「廊下などが車いすで通行可能な幅」がいずれもある住宅をいう。

表 1-4 住宅の建て方、所有の関係別高齢者のいる世帯数（一定のバリアフリー化住宅に居住する世帯数、高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数）（平成 30 年、令和 5 年）

年次、 住宅の建て方、 所有の関係	高齢者のいる世帯数					
	実数（世帯）			割合（％）		
	総数	うち一定のバリ アフリー化	うち高度のバリ アフリー化	総数	うち一定のバリ アフリー化	うち高度のバリ アフリー化
平成 30 年						
総数	1,099,000	426,000	85,100	100.0	38.8	7.7
一戸建	792,500	316,700	57,900	100.0	40.0	7.3
共同住宅（持ち家）	155,600	69,900	14,400	100.0	44.9	9.3
共同住宅（借家）	132,700	34,000	11,900	100.0	25.6	9.0
長屋建・その他	18,000	5,500	1,000	100.0	30.6	5.6
令和 5 年						
総数	1,162,600	502,800	101,800	100.0	43.2	8.8
一戸建	815,800	358,900	69,400	100.0	44.0	8.5
共同住宅（持ち家）	187,300	94,700	21,600	100.0	50.6	11.5
共同住宅（借家）	144,300	44,100	10,200	100.0	30.6	7.1
長屋建・その他	14,400	5,200	700	100.0	36.1	4.9

図 1-4-1 高齢者のいる世帯のバリアフリー化率（平成 30 年、令和 5 年）

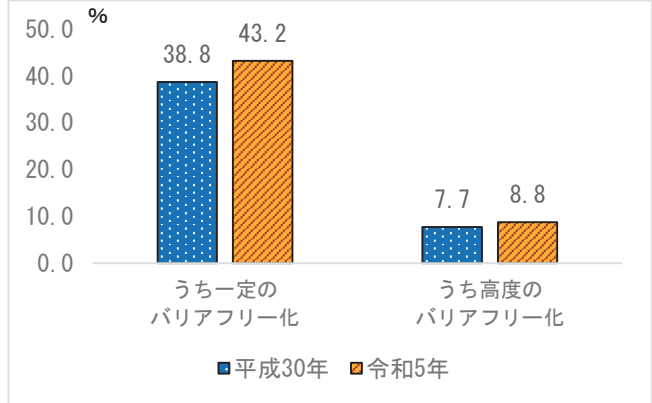
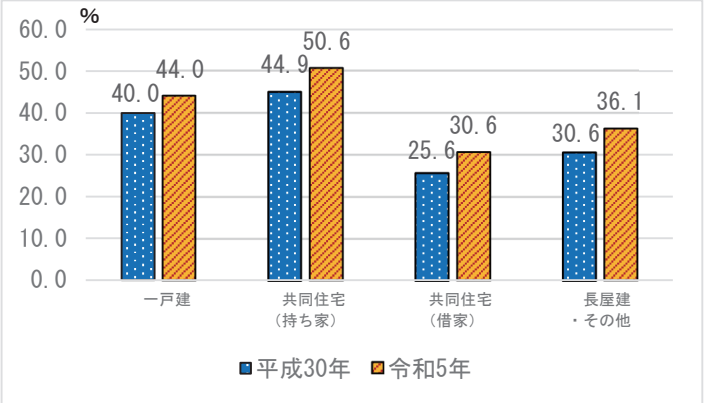


図 1-4-2 高齢者のいる世帯の住宅の建て方、所有の関係別一定のバリアフリー化率（平成 30 年、令和 5 年）



5 住環境（最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離）

- ・最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯割合（高齢者のいる世帯）は、この10年間で「500m未満」が約1.5倍に上昇、「1,000m以上」は7割以下に低下

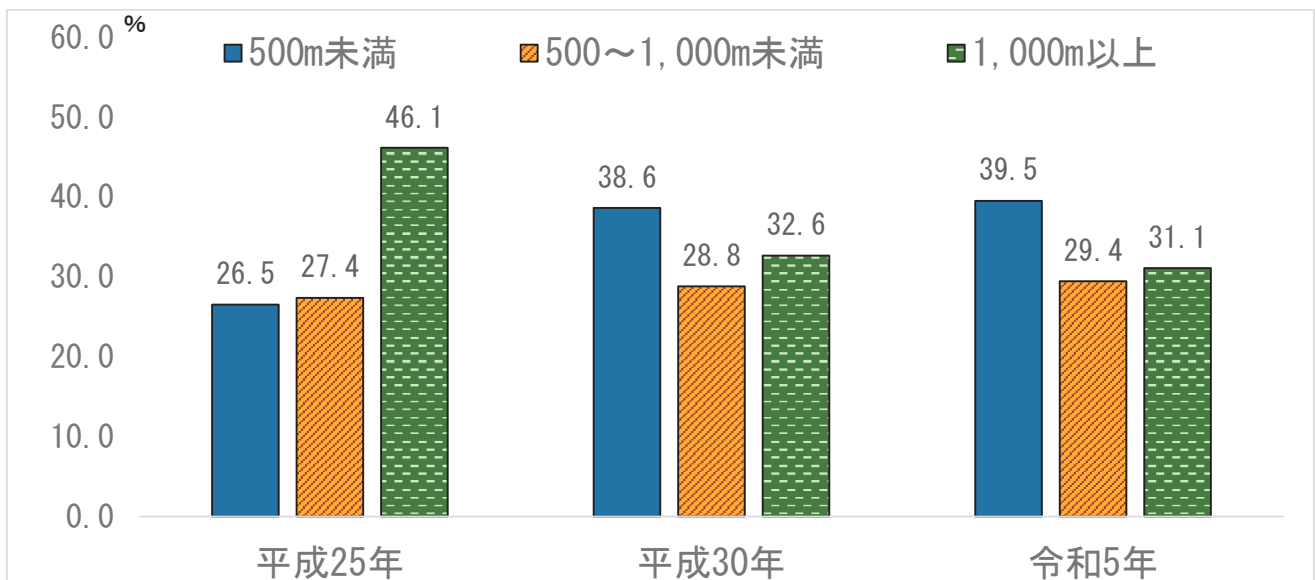
高齢者のいる世帯について、最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数をみると、「500m未満」が45万9,100世帯（高齢者のいる世帯に占める割合39.5%）、「500～1,000m未満」が34万2,100世帯（同29.4%）、「1,000m以上」が36万1,400世帯（同31.1%）となっています。

距離別世帯割合の推移をみると、平成25年から令和5年までの10年間で「500m未満」が26.5%から39.5%と約1.5倍に上昇している一方、「1,000m以上」が46.1%から31.1%と7割以下に低下しています。（表1-5、図1-5）

表1-5 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数の推移（高齢者のいる世帯）
（平成25年～令和5年）

年次	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数の推移（高齢者のいる世帯）							
	実数（世帯）				割合（%）			
	総数	500m 未満	500～1,000m 未満	1,000m 以上	総数	500m 未満	500～1,000m 未満	1,000m 以上
平成25年	968,600	256,900	265,000	446,700	100.0	26.5	27.4	46.1
平成30年	1,099,000	424,200	316,300	358,500	100.0	38.6	28.8	32.6
令和5年	1,162,600	459,100	342,100	361,400	100.0	39.5	29.4	31.1

図1-5 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯割合の推移（高齢者のいる世帯）
（平成25年～令和5年）



6 世帯所有空き家

- ・世帯所有空き家のうち平成2年以前に建築された割合は約8割
- ・世帯所有空き家を取得方法別にみると「相続・贈与」で取得した割合は約6割

世帯所有空き家（主世帯が現住居以外に所有する居住世帯がない住宅のうち「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」）について建築の時期別に割合をみると、「昭和45年以前」と「昭和46～昭和55年」がそれぞれ32.4%と最も高く、次いで「昭和56～平成2年」が16.2%などとなっており、平成2年以前に建築された住宅が全体の約8割を占めています。

また、世帯所有空き家について取得方法別に割合をみると、「相続・贈与」が62.2%と最も高く、全体の約6割を占めており、次いで「新築・建替」が18.9%、「中古の住宅を購入」が10.8%などとなっています。（表1-6-1、表1-6-2）

表1-6-1 建築の時期別世帯所有空き家数（令和5年）

建築の時期	総数 1)	S45 以前	S46～S55	S56～H2	H3～H12	H13～H22	H23～R2	R3～R5.9
実数（戸）	37,000	12,000	12,000	6,000	4,000	2,000	1,000	1,000
割合（%）	100.0	32.4	32.4	16.2	10.8	5.4	2.7	2.7

1) 世帯所有空き家の建築の時期「不詳」を含む。

表1-6-2 取得方法別世帯所有空き家数（令和5年）

世帯所有空き家の 居住世帯のない期間	取得方法別世帯所有空き家数					
	総数 1)	新築・建替	新築の住宅を 購入	中古の住宅を 購入	相続・贈与	その他
実数（戸）						
総数	37,000	7,000	3,000	4,000	23,000	1,000
1年未満	3,000	0	－	0	2,000	－
1年以上3年未満	5,000	1,000	0	0	3,000	0
3年以上5年未満	4,000	0	1,000	0	3,000	－
5年以上11年未満	10,000	2,000	1,000	1,000	6,000	0
11年以上20年未満	5,000	1,000	0	0	2,000	0
20年以上	3,000	1,000	0	1,000	2,000	－
不明	7,000	2,000	1,000	1,000	3,000	0
割合（%）						
総数	100.0	18.9	8.1	10.8	62.2	2.7
1年未満	8.1	0.0	－	0.0	5.4	－
1年以上3年未満	13.5	2.7	0.0	0.0	8.1	0.0
3年以上5年未満	10.8	0.0	2.7	0.0	8.1	－
5年以上11年未満	27.0	5.4	2.7	2.7	16.2	0.0
11年以上20年未満	13.5	2.7	0.0	0.0	5.4	0.0
20年以上	8.1	2.7	0.0	2.7	5.4	－
不明	18.9	5.4	2.7	2.7	8.1	0.0

1) 世帯所有空き家の取得方法「不詳」を含む。

土地集計（確報集計）結果

1 世帯が所有している土地の状況

- ・ 現住居の敷地を所有している世帯は 49.7%
- ・ 現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 9.9%

主世帯（279 万 6 千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は 139 万 1 千世帯で、主世帯に占める割合は 49.7%となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 27 万 6 千世帯（主世帯に占める割合 9.9%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は 20 万 2 千世帯（同 7.2%）となっています。（表 2-1）

表 2-1 土地の所有状況別主世帯数（令和 5 年）

	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数（世帯）	2,796,000	1,391,000	276,000	202,000
割合（%）	100.0	49.7	9.9	7.2

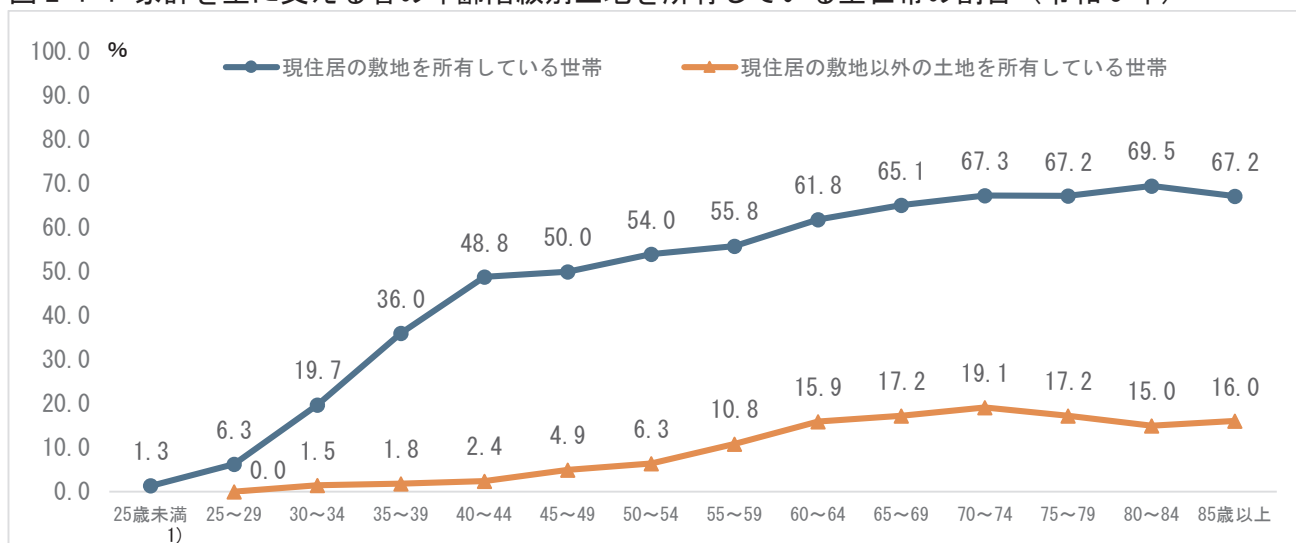
- ・ 現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を、家計を主に支える者の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「60～64 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 60%以上となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「60～64 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 15%以上となっています。

（図 2-1-1）

図 2-1-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している主世帯の割合（令和 5 年）



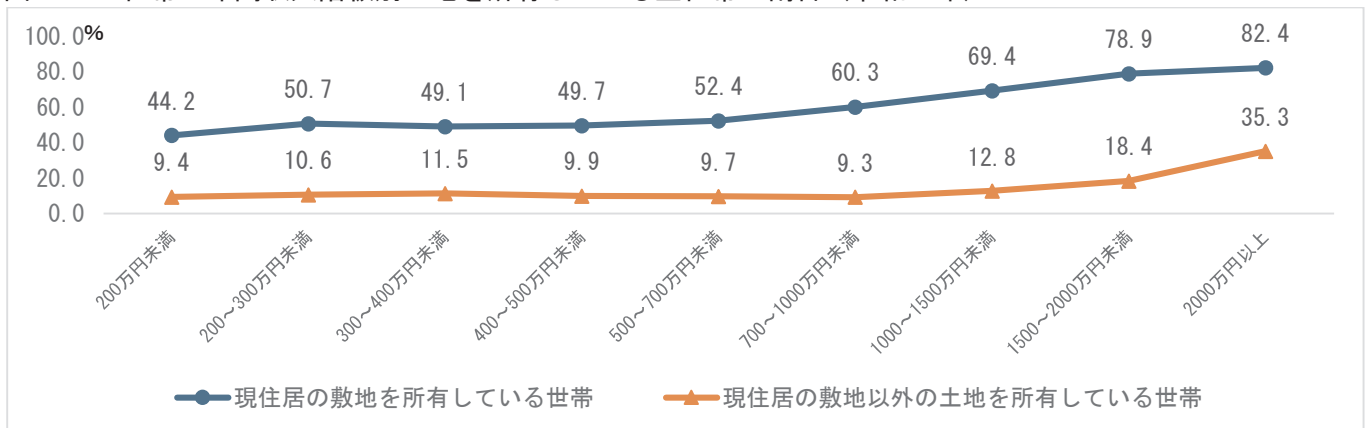
1) 「現住居の敷地以外の土地を所有している世帯」の家計を主に支える者「25 歳未満」は該当数値なし。

- ・現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも世帯の年間収入階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を世帯の年間収入階級別にみると、年間収入階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「200～300万円未満」から「500～700万円未満」では50%前後である一方、700万円以上からは収入階級が高くなるにつれて割合が上昇し、「2000万円以上」では82.4%と最も高くなっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、1500万円未満までは10%前後、「1500～2000万円未満」では18.4%と15%を超え、「2000万円以上」では35.3%と最も高くなっています。（図2-1-2）

図2-1-2 世帯の年間収入階級別土地を所有している主世帯の割合（令和5年）

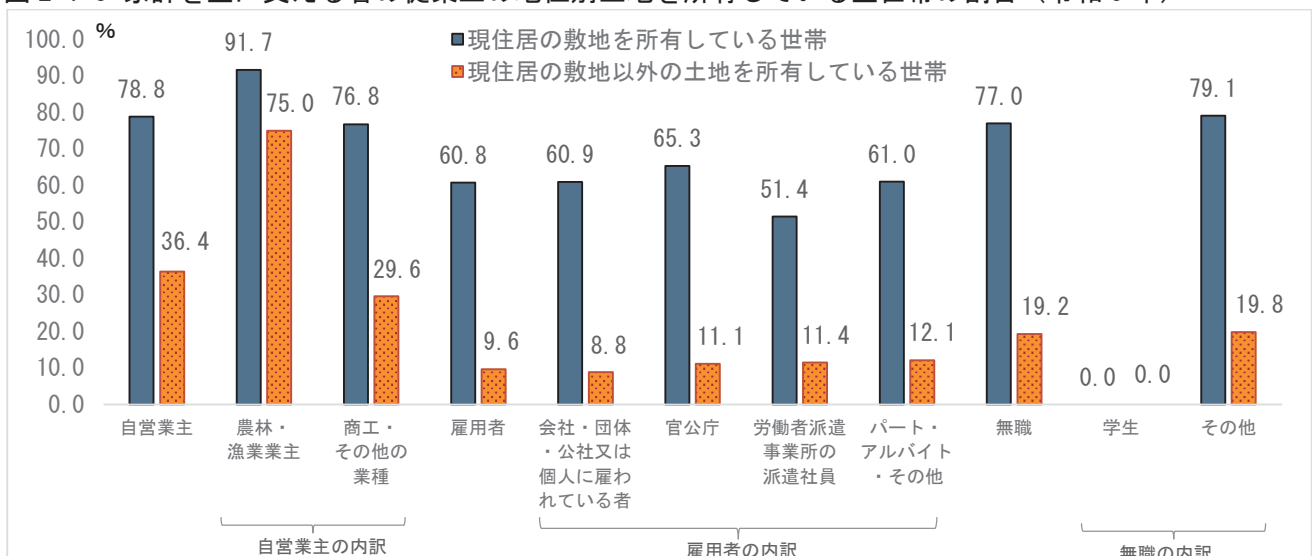


- ・「自営業主」は、現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合が高い

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を、家計を主に支える者の従業上の地位別にみると、「自営業主」が78.8%と最も高く、次いで「無職」が77.0%、「雇用者」が60.8%となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、現住居の敷地を所有している世帯と同様の傾向となっており、「自営業主」が36.4%と最も高くなっています。（図2-1-3）

図2-1-3 家計を主に支える者の従業上の地位別土地を所有している主世帯の割合（令和5年）

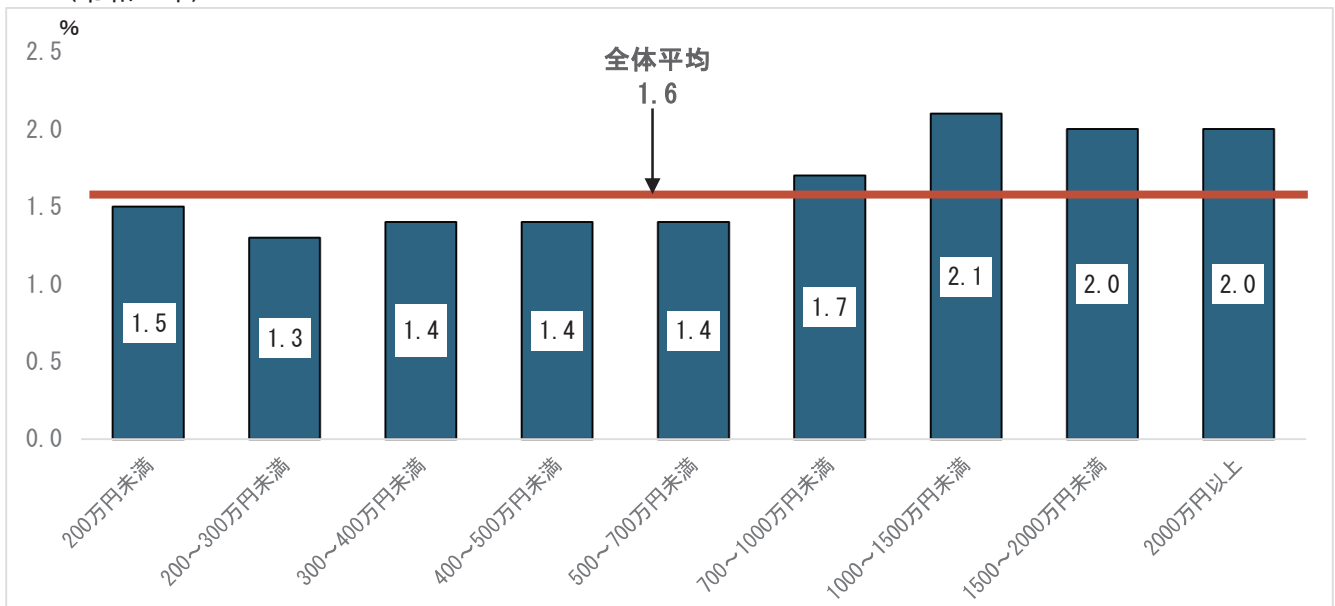


2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況

- ・現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の1世帯当たり所有件数は1.6件、世帯の年間収入階級が700万円以上で多くなる傾向

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯について、1世帯当たり所有件数をみると1.6件となっています。これを世帯の年間収入階級別にみると、「700～1000万円未満」から1世帯当たり所有件数が多くなる傾向となっており、「1000～1500万円未満」では2.1件と最も多くなっています。（図2-2-1）

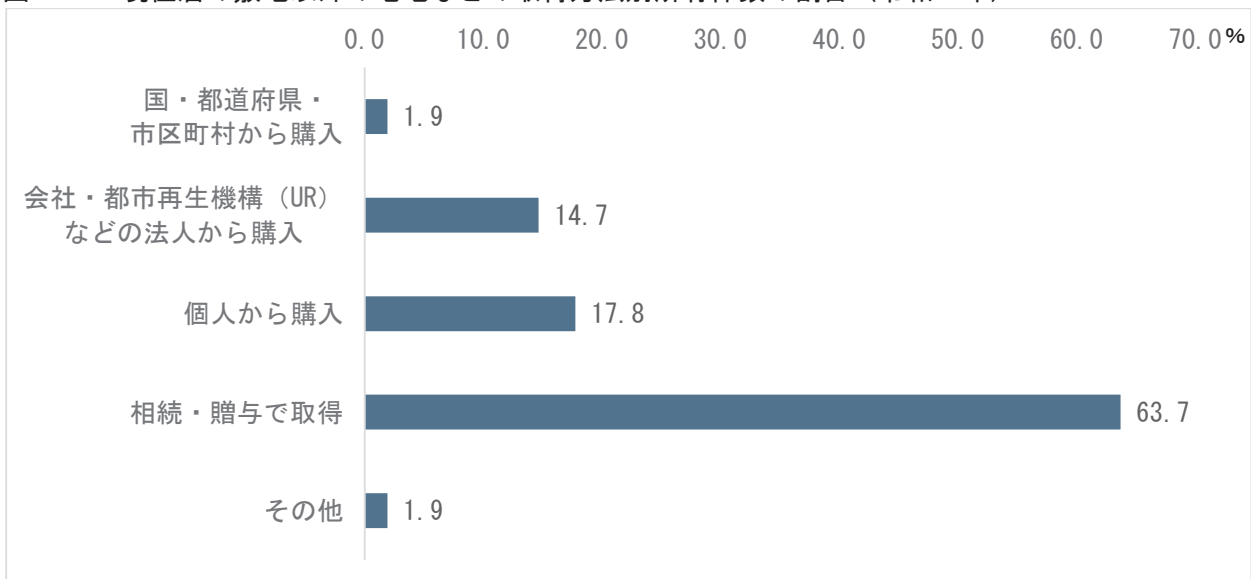
図2-2-1 現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の年間収入階級別1世帯当たり所有件数（令和5年）



- ・現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が63.7%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が63.7%と最も高く、次いで「個人から購入」が17.8%、「会社・都市再生機構（UR）などの法人から購入」が14.7%などとなっています。（図2-2-2）

図2-2-2 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法別所有件数の割合（令和5年）



・現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用現況は、「主に建物の敷地として利用」が66.8%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が96.2%、「その他（原野など）」が3.8%となっています。

このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が66.8%と最も高く、次いで「主に建物の敷地以外に利用」が17.0%、「利用していない（空き地）」が15.8%となっています。（表2-2）

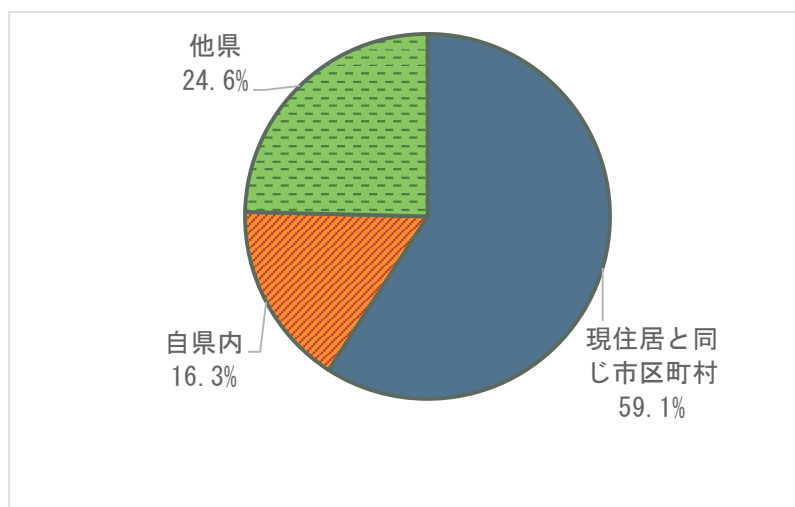
表2-2 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況別所有件数の割合（令和5年）

現住居の敷地以外の宅地などの利用現況	所有件数の割合	
	総数に占める割合（%）	住宅用地・事業用地に占める割合（%）
総数	100.0	-
住宅用地・事業用地	96.2	100.0
主に建物の敷地として利用	64.3	66.8
居住用	54.4	56.5
事業用	8.0	8.3
その他の建物	2.3	2.4
主に建物の敷地以外に利用	16.3	17.0
利用していない（空き地）	15.2	15.8
その他（原野など）	3.8	-

・現住居の敷地以外の宅地などの所在地は、「現住居と同じ市区町村」が59.1%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、所在地別に割合をみると、「現住居と同じ市区町村」が59.1%と最も高く、次いで「他県」が24.6%、「自県内」が16.3%となっています。（図2-2-3）

図2-2-3 現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合（令和5年）



付表１ 都道府県別の主な結果（令和５年）

(%)

都道府県	持ち家			高齢者のいる世帯			主世帯			現住居の敷地以外の宅地などの 所在地別所有件数の割合		
	平成31年 （令和元 年）以降 に住宅の 増改築・ 改修工事 等をした 割合	平成31年 （令和元 年）以降 に住宅の 耐震改修 工事をした 割合	平成31年 （令和元 年）以降 に高齢者 等のため の設備工 事をした 割合	一定のバ リアフ リー化率	高度のバ リアフ リー化率	最寄りの老 人ディスエ ンターまで の距離が500 m未満の割 合	現住居の 敷地を所有 している割 合	現住居の 敷地以外 の土地を 所有して いる割合	現住居の 敷地以外 の宅地な どを所有 している 割合	現住居と 同じ市区 町村	自県内	他県
全国	28.8	1.9	13.0	45.4	10.0	41.6	47.1	11.8	8.0	70.9	15.0	14.1
北海道	31.3	1.3	13.2	45.1	9.4	36.7	46.1	8.3	6.4	68.5	28.0	3.5
青森県	26.5	1.5	11.7	39.4	8.2	19.8	61.9	21.7	11.0	82.8	12.5	4.7
岩手県	28.5	1.8	13.8	47.7	12.2	24.4	59.6	23.5	13.6	79.8	15.5	4.8
宮城県	29.0	3.4	12.7	48.2	13.4	30.5	50.5	13.3	8.5	68.6	19.0	12.4
秋田県	30.4	1.6	14.4	46.0	10.0	18.0	66.7	24.3	13.1	80.0	13.8	6.2
山形県	31.4	2.0	17.1	52.2	11.8	22.4	65.3	24.4	12.5	86.2	9.2	4.6
福島県	30.6	3.7	15.0	47.4	10.5	26.8	57.3	20.1	12.5	79.8	13.4	6.7
茨城県	28.1	2.2	12.3	41.3	8.5	23.6	58.5	17.8	10.3	78.3	11.8	9.9
栃木県	27.3	2.1	12.2	43.4	9.1	35.9	58.0	16.1	9.5	76.3	8.6	15.1
群馬県	28.4	1.6	12.8	44.8	8.7	32.2	58.9	18.0	11.8	82.8	11.7	5.5
埼玉県	27.8	1.5	11.3	42.3	8.8	44.3	50.7	8.7	6.5	64.9	13.8	21.3
千葉県	29.4	1.5	11.9	43.2	8.8	39.5	49.7	9.9	7.2	59.1	16.3	24.6
東京都	24.1	1.5	9.6	46.2	11.3	65.4	27.5	4.8	4.3	39.5	16.5	44.0
神奈川県	28.2	1.6	11.0	44.4	10.4	52.5	42.7	6.3	5.4	51.8	14.4	33.8
新潟県	32.5	2.0	16.1	51.3	11.7	25.6	64.3	20.9	12.5	83.3	12.3	4.3
富山県	32.5	2.1	16.9	52.6	11.7	26.8	63.9	19.7	11.9	83.3	10.0	6.7
石川県	31.5	2.0	14.8	47.7	9.9	22.6	56.9	17.0	11.9	78.4	13.5	8.1
福井県	32.0	2.4	15.9	49.7	11.1	32.4	58.5	22.5	15.5	87.1	9.7	3.2
山梨県	27.0	1.9	13.4	43.7	9.9	26.8	56.6	20.4	11.8	80.0	12.7	7.3
長野県	30.8	2.2	15.6	51.3	12.9	23.7	61.4	24.6	14.8	84.9	10.8	4.2
岐阜県	30.2	2.2	15.5	48.3	9.7	32.8	62.9	19.9	12.3	85.7	8.7	5.6
静岡県	29.1	3.6	14.4	48.6	10.7	40.8	57.2	16.0	10.4	81.4	11.4	7.1
愛知県	27.6	2.2	12.5	46.9	10.6	48.4	46.1	11.2	8.4	71.9	15.9	12.3
三重県	29.3	2.2	14.3	44.1	7.6	28.6	61.2	18.3	12.5	84.2	11.4	4.4
滋賀県	29.7	1.8	13.1	48.8	10.2	30.0	58.7	15.3	9.2	78.8	9.1	12.1
京都府	28.6	2.1	13.5	44.3	9.1	49.3	44.1	9.2	7.3	62.2	18.9	18.9
大阪府	27.3	1.7	11.6	43.6	10.4	65.7	37.7	5.4	4.7	58.2	16.8	25.0
兵庫県	30.6	1.7	14.1	49.3	12.8	48.0	48.3	9.7	6.9	65.1	16.3	18.6
奈良県	32.2	2.1	15.8	45.7	9.3	40.3	59.5	12.6	8.8	71.9	10.9	17.2
和歌山県	30.4	2.2	15.8	45.3	7.8	36.9	60.8	18.8	12.6	83.1	12.3	4.6
鳥取県	32.2	1.8	17.0	47.1	9.6	30.3	58.5	25.3	15.2	86.4	6.8	6.8
島根県	32.6	1.9	19.2	53.2	11.2	17.4	57.4	24.2	13.2	87.0	8.7	4.3
岡山県	29.8	1.6	15.3	46.2	9.0	27.8	53.9	18.3	11.6	78.0	15.3	6.8
広島県	31.8	1.7	16.2	47.2	9.6	35.8	50.4	14.4	10.1	69.8	20.4	9.9
山口県	32.1	1.5	15.2	45.0	8.8	28.1	56.0	16.2	11.2	78.3	14.5	7.2
徳島県	30.1	2.3	14.9	43.4	8.2	27.4	54.5	21.1	12.9	80.0	16.0	4.0
香川県	28.2	1.8	14.0	44.4	8.6	30.7	56.1	19.8	12.3	82.5	12.7	4.8
愛媛県	28.5	1.9	14.8	42.3	8.0	25.0	51.8	17.0	10.9	84.0	11.1	4.9
高知県	26.8	4.5	13.7	39.8	7.1	37.1	50.8	18.8	11.0	77.8	17.8	4.4
福岡県	29.1	1.3	13.3	43.3	8.9	44.6	40.0	9.1	6.4	63.2	23.1	13.7
佐賀県	29.9	1.8	15.1	49.9	9.8	25.4	59.4	20.0	11.0	79.5	11.4	9.1
長崎県	32.5	1.5	16.2	45.1	8.5	30.4	51.3	16.2	10.8	83.8	10.8	5.4
熊本県	31.1	3.1	15.4	46.6	9.2	23.7	53.4	18.7	9.9	73.9	19.6	6.5
大分県	31.7	2.0	15.8	45.8	9.8	21.6	51.3	17.4	10.1	77.4	16.1	6.5
宮崎県	29.3	1.9	14.7	43.0	8.1	29.5	54.8	18.5	10.0	82.0	11.5	6.6
鹿児島県	30.2	1.7	13.8	44.4	8.1	22.9	53.2	21.0	11.0	81.0	16.0	3.0
沖縄県	20.9	1.0	10.0	29.8	5.9	51.0	26.9	9.7	6.9	70.2	22.8	7.0

付表２ 市町別の主な結果（令和５年）

（注）市区及び人口１万５千人以上の町村のみ（人口は令和２年国勢調査時点）

（％）

市町名	持ち家			高齢者のいる世帯		
	平成31年（令和元年）以降に住宅の増改築・改修工事等をした割合	平成31年（令和元年）以降に住宅の耐震改修工事をした割合	平成31年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事をした割合	一定のバリアフリー化率	高度のバリアフリー化率	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離が500m未満の割合
千葉県	29.4	1.5	11.9	43.2	8.8	39.5
千葉市	29.3	1.2	10.8	44.9	9.3	61.1
中央区	26.8	1.2	10.0	42.2	9.1	41.0
花見川区	33.3	1.6	12.6	43.8	7.7	76.8
稲毛区	26.9	1.3	9.6	50.1	12.7	38.7
若葉区	31.1	1.6	13.4	43.1	7.5	82.5
緑区	29.2	0.9	10.4	42.4	10.1	44.5
美浜区	28.7	0.6	9.0	47.7	9.6	75.0
銚子市	34.5	1.7	18.8	40.8	7.2	21.6
市川市	25.0	1.2	8.6	40.7	8.7	64.5
船橋市	27.1	1.1	10.5	45.1	10.2	1.9
館山市	33.4	1.4	15.0	45.7	7.0	40.2
木更津市	30.2	2.0	12.6	39.3	9.5	24.3
松戸市	30.7	1.9	12.2	45.4	8.6	68.1
野田市	31.0	1.4	14.3	44.1	8.1	34.4
茂原市	32.5	1.4	14.9	41.5	6.6	18.4
成田市	28.7	1.2	11.2	42.4	10.6	15.2
佐倉市	34.9	1.8	14.7	45.6	10.3	47.1
東金市	29.8	1.8	11.4	34.3	5.0	35.3
旭市	28.6	2.1	14.6	42.8	10.1	19.1
習志野市	28.8	1.1	10.8	48.8	12.1	68.7
柏市	28.1	1.6	11.2	45.8	10.1	49.8
勝浦市	40.9	2.4	21.4	43.7	7.2	16.6
市原市	30.2	1.9	12.5	36.5	6.4	31.1
流山市	27.0	1.3	11.0	46.7	10.2	64.1
八千代市	25.0	1.3	9.6	43.5	8.4	36.0
我孫子市	32.5	1.8	13.9	48.1	10.8	44.0
鴨川市	34.1	1.9	18.0	40.4	6.8	5.8
鎌ヶ谷市	29.1	1.6	12.3	41.5	5.7	36.5
君津市	35.3	2.2	15.3	39.5	6.4	25.8
富津市	32.0	2.5	14.2	39.2	8.7	17.4
浦安市	28.7	1.6	10.8	51.2	12.6	46.6
四街道市	31.2	1.5	13.9	45.3	8.4	38.2
袖ヶ浦市	29.1	1.9	10.7	39.6	6.2	4.3
八街市	31.5	1.4	12.4	32.6	5.9	12.8
印西市	25.7	0.8	9.8	46.1	9.2	23.6
白井市	35.4	1.2	12.3	49.1	12.4	28.1
富里市	33.1	2.1	12.1	41.4	7.1	17.1
南房総市	35.3	2.8	16.9	45.1	7.5	9.8
匝瑳市	26.1	1.8	12.5	33.8	3.5	12.6
香取市	26.3	2.7	13.5	38.1	7.3	17.1
山武市	27.9	1.8	11.6	30.8	4.7	15.4
いすみ市	30.1	2.4	14.3	41.0	5.4	8.4
大網白里市	28.1	1.2	11.0	38.3	7.9	23.3
酒々井町	32.2	1.8	13.5	39.7	7.7	34.5
栄町	35.0	2.0	16.8	33.1	4.6	27.9
横芝光町	27.9	2.5	10.3	37.8	4.2	15.6